

令和8年度 スマイル募集概要

(2歳児定期利用/乳児等通園支援事業 (通称：こども誰でも通園制度))

学校法人高槻双葉学園

(1) 当学園の2歳児対象事業の前提説明

- 令和5年度より国の未就園児への試行的事業としてスタートした「スマイル」も次年度で4年目を迎えます。
- 令和8年度については試行的・モデル事業から本格実施に向けて色々と国の制度が変化する見通しとなっています。
- 現時点では本文でのお示しの通りですが、制度上、変更せざるを得ない状況が発生した場合は、変更を行うこともありますので、あらかじめご了承ください。

(2) 令和8年度の2歳児定期利用クラス

2歳児定期利用クラス「スマイル」(乳児等通園支援事業として実施)

2歳児を対象とした週1回の定期利用を想定したクラスを実施します。

(登録者最大45名程度を予定)

(3) 事業/形態の公的補助等の考え方 (*本情報は令和7年9月末時点のものです)

スマイル(乳児等通園支援事業 (通称：こども誰でも通園制度))

- 満3歳児誕生日前々日までは、お子様が利用された1時間につき900円(予定)の費用が公的補助金として園に支払われます。(法定代理受領)/月最大10時間分まで支払われる予定です(最大9,000円)。
- 3歳の誕生日前日以降は、法定代理受領の対象から外れ、スマイルを継続利用いただく満3歳児到達園児家庭は、実質負担が本来は1時間1,200円となります。ただし、当学園では令和8年度、乳児等通園支援事業と別の国の制度・補助事業等を活用する予定で、保護者負担額は3歳の誕生日前日以降も同額で利用できるようにする予定です。(利用上限は10時間を想定)

(4) スマイルの費用

月額保育料ではなく利用ごとの金額設定、および徴収となります。ただし別途、キャンセル規定があります。

項目	費用
入会金(12月面談時徴収)	3,000円
雑費(4月徴収)	カラーキャップ 1,150円 /全員 保護者証 280円 /お持ちでない方のみ
保育料/給食代	保育料：1,200円/h(ただし公的補助で900円/hが減額されるため、 実質300円/h) 給食代(3学期)：1食 400円

*令和8年度、乳児等通園支援事業と別の国の制度・補助事業等を活用する予定で、保護者負担額は3歳の誕生日前日以降も1,200円/h(公的補助で900円/hが減額される)で利用できるようにする予定です。(利用上限はいずれも10時間までを想定)

*給食代については1食あたりの金額を設定します。予約が入った時点で給食材料を発注しますのでキャンセルとなった場合でも給食代は発生します。

（５）スマイルの説明

【ねらい・目的】

- 子どもが幼稚園の園庭や保育室などの環境や、保育者とのかかわりから、様々な刺激を受けてしっかりと遊びこみ、豊かな経験をする。
- 様々な友だちとともに一定時間を過ごす経験をする。
- 家庭と園が子育てや子どもの育ちを継続的に共有し、喜び合える場とする。
- 保護者の子育て・育児を支え、保護者自身の生活にゆとりがある状況を作ることに寄与する。
- 本事業を通して保護者が子育てや幼児教育・保育の知識や情報を得ることができる。

【ねらい・目的を具現化するための方法・方策】

- 保護者の就労の有無に関わらず、年間を通して、定期的に集団生活を経験できる教育・保育の提供を行う。
- 曜日による固定クラスにせず、週ごとに各家庭の利用希望日に利用できるようにする。
- 保護者と保育者の面談を必要に応じて実施し、子どもの成長や変化・育ちを共有する。
- 当学園が実施する多様な子育て支援メニューを利用・活用できる仕組みを設ける。

【日々の保育の流れ】

登園 ⇒ 身辺整理 ⇒ 自由遊び（室内）⇒ みんなでの活動 ⇒ 自由遊び（戸外）⇒ （※お弁当・給食）⇒ 降園準備 ⇒ 降園

※お弁当/給食は年度の後半から（10月～お弁当、1月～給食）となります。

【スマイルで大切にしていること】

高槻双葉幼稚園の施設、保育環境を活かし、以下の視点でお子様の経験や育ちを支え、そして保護者の方々の子育てに対しても、共に取り組んでいければと考えています。

1. 子どもの育ちを保育者が見取り、保護者と共有できることをめざします

⇒ 特に遊びや生活の中で、環境からどのように刺激を受けているか、他児や保育者との関係性の中でどのような育ちが見られたかなど、身の回りのヒト・コト・モノとどのようにつながろうとしているかを見取ります。そして、保護者の方と日々の共有や面談などを通して、園での様子をご家庭での様子を共有し、子どもの成長や変化を互いに確認できればと考えています。またご希望の方には、おおよそ月1回、臨床心理士による相談事業も行っています。（スマイル利用者無料）こちらにも必要に応じご利用ください。

2. 多様な他者と集団の中で過ごす経験を大切にします。

⇒ まずはお子様と担当保育者の間が安心感や信頼感で包まれるような関係性の構築をめざします。

その関係性をベースに、利用日により異なる様々な他児との出会いや、そこで形成される集団の中で、遊びや生活を経験することで、家庭以外のコミュニティを多様に経験することができます。その経験が3歳児以上の集団での教育・保育の中で活かされます。

3. 幼稚園との接続・連携の視点でも保育を考えます。

⇒ 当事業は、高槻双葉幼稚園の隣接施設で行いますので、幼稚園の園庭で遊ぶ機会が多くあります。その中で3歳児以上の子どもたちとの接点があったり、3歳児以上の保育をともに経験するなど、異年齢交流や活動も充実しています。また幼稚園施設での生活の一部も経験する機会があるため、3歳以上の生活の経験も行うことで、幼稚園（集団）生活の慣れにもつながると考えます。

4. 当事業以外の子育て支援メニューもご利用いただけます。

→ 当園では、当事業以外にも、おおよそ月1回の園庭開放など、様々な取り組みを行っています。

当事業とあわせてご利用いただくことで、各ご家庭の様々なニーズの充足をいただければ嬉しく思います。詳しくは令和8年度の子育て支援事業計画でお知らせをする予定です。



ママに会いたくて泣いている友だちに「なんとかしてあげたい」と考えご飯を作り、口元に運びます。最初は受け入れずにいた友だちも心配してくれている気持ちに気づき最後は「バクッ!」。友だちを想ったり、友だちを感じる力が育っています。



ご飯を作って食べよう! 思い思いの役になりきりイメージを広げていきます。少しずつ言葉での表現も増え、自分の考えを伝えたり、友だちの気持ちを聞いたりしながら、一緒に遊びを進める楽しさを味わっています。



どこまで積めるかな? 最初は1人で積み上げていた姿から、友だちと一緒に楽しむ姿へ。崩れないようにと置き方を考え力をコントロールするなど遊びながら指先を使い、集中力も高めています。



「おこめどうなってるかなあ。」自分で植えたお米の様子が気になりしつかり見ると、気付いたことを先生に伝える姿からは、生長を楽しみに待つ気持ちが伝わってきます。栽培を通して食への関心を高めています。

(6) スマイルの開催予定日時

【開催時間】

- 4月～9月： 1日2時間 or 3時間 (9:00～11:00/9:00～12:00)
→4月は慣らし保育などの観点で10時間程度の保育利用提供とならない可能性があります。
2時間利用/3時間利用の設定。
- 10月～3月：1日2時間 or 3時間 or 4時間 (9:00～11:00 (食事なし) / 9:00-12:00 (お弁当持参) / 9:00～13:00 (給食提供))
- ・当幼稚園にごきょうだいがおられ徒歩通園される場合に限り8時50分からのお預かりが可能です。
- ・スマイルは、原則定期利用 (週1回1年間登園される) と考え、保育内容を検討していますので、定期利用を前提としてお申し込みください。
- ・4回 (1か月) 連続で特段の理由なく利用がない場合は、退会となりますのでご注意ください。

(7) 募集概要 【登録受入人数】

- 入会定員
 - 本事業は45名 (満3歳児入園者含む) 程度の枠を設定します。
(入会希望数と園の受け入れ体制を鑑みて、随時調整することがあります)
- 1日の利用者数
 - 各日おおよそ10～15名程度の受け入れを予定しています。
- 入会対象者
 - 令和5年4月2日～令和6年4月1日生まれのお子様
 - 高槻市に住民票がある方で、園までの送迎が可能な方。
 - ただし園までのお車で送迎は不可となります。
 - 就労の有無は問いません。
 - ただし、令和8年度の本制度の在り方を現在国が検討を進めていますので、動向により、運用ルールが変更になることがあります。

(8) スマイルの予約

- 詳しくは2月25日 (水) の説明会にてお伝えいたします。

→令和8年度の本事業では国が予約システムを管理するという話が出ています。については現時点では上記の予約スケジュールを想定していますが、国の方針により予約の流れや方法が園の想定から変更となる可能性があります。

- 3歳誕生日前日分より、補助事業の形態が変更になりますので、それまでの申し込み方法等に変更が生じる可能性があります。

(9) 給食

- 子どもたちの健やかな成長を考えた食育の観点から年齢にふさわしい自園調理の給食を提供していきます。
- 園から提供する給食やおやつ等では卵や卵を含むものは使用しません。アレルギー対象児については牛乳・乳製品においては除去食・代替食対応を行っています。その他のアレルゲンを含む食品においては欠食対応(代替食を持参)となります。
- 給食費の返金、振替は原則ありません。

※ アレルギーをお持ちのお子様には全員医師の診断書を提出していただきます。

(10) 与薬依頼

- 幼稚園では、原則、医療行為を行うことはできません。お子様にお薬を飲ませる行為は、本来、医療行為に当たるため、基本的には保護者の方に対応していただく必要があります。但し、やむを得ず保護者が与えることができない場合、保護者と園で話し合いのうえ、医師が保育時間内での与薬が必要と判断した場合に限り、保護者の同意のもと、看護師又は職員がお子様にお薬を飲ませる対応をとっています。(医師の診察を受けるときには、幼稚園に通っていることを伝え、朝・夕の2回処方または3回投与が必要な場合は、朝・帰宅後・寝る前など可能な限り家庭での服薬となるようご相談をお願いします。)
- 園での与薬が必要な場合、園の規定を厳守してください。なお、病状に応じて、園が医師の診断書が必要と判断した場合は、診断書の提出をお願いすることがあります。(診断書は各医院で有料となります)

(11) 幼稚園優先入園面接

本事業に登録された方は、令和9年度高槻双葉幼稚園1号認定の入園面接優先権があります。(満3歳児入園の方は、すでに面接をしていますので改めての面接などはありません) なお2号認定での入園は高槻市在住の方は高槻市が窓口となります。申し込み方法などは高槻市にご確認いただきますようお願いいたします。

(12) 申し込み方法

【手続き手順】

1. 右記に掲載しています「本登録申込フォーム」のQRコード・URLでの申し込みになります。
<https://forms.gle/D9WduW4gBfBrK22F6>
令和7年11月17日(月)10時00分~11月28日(金)を申込期間とさせていただきます。(先着順)
 - 申込期間中に登録予定人数に達した場合は、申込フォームを締めます。その場合はフォーム上部に「キャンセル待ちフォーム」のURLをご用意しますので、キャンセル待ちをご希望の方は、そちらから申し込みをお願いいたします。
 - フォームに記載いただいたメールアドレス宛に、随時大切なお知らせをお送りいたします。普段お使いのメールアドレスをご登録いただき、随時メールをご確認くださいようお願いいたします。
2. 入会決定者には、12月5日(金)に決定メールを送信します。
 - 12月23日(火)に面談を行いますので、時間のご案内などをします。

(13) その他

【国の制度設計の動向との関連】

- 既述の通り、令和8年度の本事業にかかる制度設計については、現在国で並行して議論が続いています。については今後の国の制度設計の状況により、ご提示しておりますスマイルの運用ルールなどに変更が生じる可能性があります。その場合は速やかに利用者に連絡をするものとしします。
- また令和8年度も本事業は国の検討段階であるため、運営方法や費用などに変更が生じることが想定されます。あわせてご了承ください。